

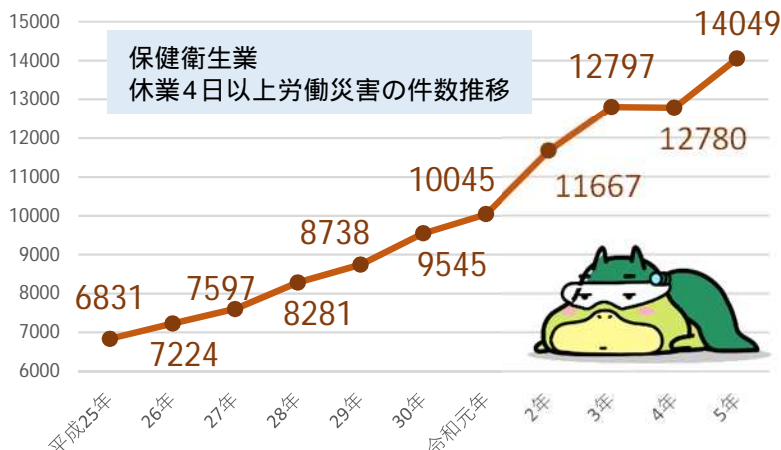


腰痛対策だけじゃない、利用者の笑顔のために ノーリフトケア導入講習会

人手不足や労働者の高齢化に伴い全国の保健衛生業で労働災害が急増しています。

また、労働災害の約3割を占めるのが「腰痛」などの動作の反動・無理な動作によるものです。

労働者の安全と健康確保のため、そして利用者の安心と笑顔のため、あなたの事業場もノーリフトケアに取り組みませんか。



特別講演 講師

一般社団法人日本ノーリフト協会

代表理事 **保田 淳子** 氏

日本で医療事務や看護師を経験後、2003年オーストラリア（メルボルン）に留学。05年フリンダース大看護学部へ編入し、同国の看護師免許を取得。その後、同国の病院での看護師労働サポートに興味を持ち、フリンダース大看護大学院ヘルスマネジメント専攻へ入学し、修士課程修了。08年帰国し、オーストラリアで学んだ看護・介護職の腰痛予防対策（ノーリフト）を広めるために日本ノーリフト協会を設立。

現在、国立大学法人広島大学医学部客員教授ほか、介護・看護に係る様々な委員や役員に就任し、労働者の腰痛対策及び職場環境の改善に尽力。「ノーリフト持ち上げない看護、抱え上げない介護」（出版：クリエイツかもがわ）ほか著書多数。



主催：倉敷労働基準監督署・笠岡労働基準監督署

【開催日】令和6年11月22日(金)

【会場】玉島市民交流センター
倉敷市玉島阿賀崎1-10-1

【時間】14:00～16:00（開場13:15）



主催：新見労働基準監督署

【開催日】令和6年11月29日(金)

【会場】新見文化交流館（まなび広場にいみ）
新見市新見123-2

【時間】13:30～16:00（開場13:00）



主催：津山労働基準監督署

【開催日】令和6年12月13日(金)

【会場】津山市勝北文化センター
津山市新野東584

【時間】13:30～15:30（開場13:00）



受講費用
無料



講習内容
労働災害発生状況説明
特別講演
「みんなの笑顔のために
未来へ紡ぐノーリフトケア」



受講対象者
事業者・管理者・ケアマネージャー等
（どなたでも受講可能ですが、講習内容は管理者向けです）



申し込み方法
インターネット（左記のコードへアクセス）
又は
各監督署へ申し込み



介護器具特別展示（玉島会場のみ）
介護リフト等の展示を行います
（協力：日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)）

事業場所在地の管轄外の会場でも参加可能です

厚生労働省

岡山労働局

倉敷労働基準監督署・津山労働基準監督署
笠岡労働基準監督署・新見労働基準監督署

【共催：独立行政法人労働者健康安全機構 岡山産業保健総合支援センター】



ABOUT NO LIFT

ノーリフトとは

ノーリフト®=No Lifting Policy

押す・引く・持ち上げる・ねじる・運ぶ作業を
人力のみで行うことを絶対に禁止します

労働安全衛生マネジメントとケアマネジメントの
バランスがよくなるのがノーリフトの基本です。
プロとして、利用者の身体アセスメント状況に基づ
き持ち上げないケアを追求し、自分が腰痛患者に
ならないように、機器などを活用し、誰にとっても
安全で快適な病院や施設づくりに取り組みます。

こんな壁感じていませんか？

人の壁

新しい方法が面倒
時間がかかる
利用者や家族の理解が得られない
指導できる人がいない

物の壁

リフトなどの機器が高くて買えない
導入すべき機器がわからない
機器の使い方がわからない

環境の壁

機器を使用するスペースがない
(例:トイレが狭い、浴室が狭い)
段差が多くて使えない
特定の場所にしかない

■ 腰痛予防対策指針

2013年に国の「職場における腰痛予防対策指針」が改定され、「人力での抱え上げは、原則行わせない。リフトなど福祉機器の活用を促す」ことが明示されました。



導入のカギは“3つのマネジメント”

① ケアマネジメント

人力による移乗では、介護のばらつきを生み、人間の持つ自然な動きをさえぎっていることが多くなります。また、介助されている人の自立度を奪い、ベッドサイドでの転倒事故や表皮剥離、寝かせきりを起こしています。ノーリフトを活用したケアマネジメントで、自立支援や介護事故防止を実施しませんか。

② 労働安全衛生マネジメント

職場における腰痛発生のリスクやケガ、事故の発生リスクを発見し、職員だけでなくケアを受ける側にとっても安全で安心できる職場を作りませんか。“現場のがんばり”に頼るマネジメントはもうやめて、「プロとして働く」意識が持てる環境を労働安全衛生のマネジメントで実現しましょう。

③ 地域包括ケアマネジメント

介護・看護は病院や施設だけで実施されているものではありません。学校や保育所、在宅で保育や介護・看護を担っておられる方々にとっても、ノーリフトは必要です。ご家族や学生さんなどへのノーリフトの普及を実施することが、地域を巻き込み新しい文化を創る1歩となります。地域へのノーリフトの発信が、選ばれる施設や法人を作り、ノーリフトを継続するキーとなります。

連絡先・申し込み先

倉敷労働基準監督署

〒710-0047
倉敷市大島407-1
086-422-8178

津山労働基準監督署

〒708-0022
津山市山下9-6
津山労働総合庁舎
0868-22-7157

笠岡労働基準監督署

〒714-0081
笠岡市笠岡5891
笠岡労働総合庁舎
0865-62-4196

新見労働基準監督署

〒718-0011
新見市新見811-1
0867-72-1136